

「デジタルジャパン」の原案等の策定に関する意見

1. 個人 / 団体の別: 個人
2. 氏名 / 団体名: 非公開
3. 連絡先: 非公開
4. ご意見:

ある業務の遂行に必要な労力のうち、「Dパワー」(この呼称じたいスマートではない)が30%をまかなっているとすれば、残りの70%は人力、すなわち「マンパワー」に頼っていることとなる。この70%の割合が、「Dパワー」のおかげで漸次減っていくのが理想である。しかしながら、現状を見るに「マンパワー」の割合の減る気配が感じられず、むしろ特定の業務や組織の部門においては、その割合は増大する傾向にさえあるように見える。

その一例に、内部統制報告制度、俗に言う J-SOX 制度に関する業務を挙げる。企業の財務報告が正当になされたことを証明するための制度として設けられたこれは、企業の現場の業務負担を著しく増したばかりか、会計監査にかかるコストの増大をも招いていることが広く知られている。これは、「Dパワー」がまったく発揮されていない典型例とすべきだ。

むろん、内部統制報告制度の実施にあたっては、各種情報システム、具体的にはハードウェア、ソフトウェア、ないしはコンサルティングなどの付帯サービスが多く市場に供給された。とはいえ、それらが具体的に「Dパワー」を発揮したという現場の声をついぞ聞くことはない。

内部統制報告制度の適用は、制度が先行するゆえに現場の省力化が損なわれた典型例である。「Dパワー」の一つの効果に省力化を挙げることができる。内部統制報告制度も、企業の財務報告の業務手続きの簡素化や定型化につながるはずであるため、本来は省力化がもたらされてしかるべきである。しかしながら、内部統制報告そのものが目的化してしまい、本来あるべき業務の簡素化や定型化を通じた省力化や期間短縮といった、その先にあるゴールが見えてきていない。

これは、ひとえに管轄官庁が制度の適用を優先したのみならず、各官庁間の連携にスムーズさを欠いたため、本来の効用がもたらされなかった例と捉えることができる。

では、こうした問題を今後起こさないためにはどうするべきか。それは、各官庁が相互に連携を取り合い、一省庁でカバーできない部分、例えば内部統制報告制度については直接の所轄官庁である金融庁のみならず、必要な情報システムの指針を経済産業省が示すなどの行動を実施すべきである。

今後にも、財務報告関連では、国際財務報告基準(IFRS)への収れんという大きなハードルがある。こうした国際的な標準化の流れには今やあらがえない。そのようなときに、日本の企業が業務効率化を実現できず他国の企業に遅れを取るなら、日本

の産業そのものの国際競争「パワー」を削ぐのは明白である。そうならないためにも、新たな制度の本来の目的を見据えつつ、各省庁が協力しながら「Dパワー」を効率的に活用していく産業社会環境作りを「産」「官」、あるいは「学」も巻き込みつつ行うことが求められる。

以上